

市民税非課税世帯・生活保護世帯の方の妊婦さんへ

## 低所得妊婦初回産科受診料助成のお知らせ

初回の産科受診料(妊娠の診断に要する診察・検査の費用)のうち  
1万円を上限に助成します。

(保険診療外の受診料が対象です。保険診療の自己負担分は対象外です)

姫路市ホームページ



### 対象者

次の1～4全て満たす方

- 1 市販の妊娠検査薬で陽性を確認した方
- 2 初回の産科受診時に姫路市民の方
- 3 市民税非課税世帯、または市民税非課税世帯と同等の所得水準であると認められる方  
(所得の状況を確認するため、姫路市が世帯の課税状況を確認することに同意した方)
- 4 産科医療機関等の関係機関と姫路市の間で必要に応じて支援に必要な情報を共有することに同意した方

### 申請方法

#### ◆助成券の申請 (これから受診する方)

- ・初回産科受診料助成券交付申請書
- ・世帯全員の所得を証明する書類 (市民税県民税所得課税証明書など)  
※住民税の賦課基準日である1月1日に姫路市に住民登録がある方は省略できます

#### ◆低所得妊婦初回産科受診料助成の還付申請 [申請期限:妊娠8か月以内(31週と6日まで)]

- ①母子健康手帳
- ②妊娠判定検査時に医療機関が発行した領収書・診療明細書 (原本)
- ③印鑑 (スタンプ印不可)
- ④本人名義の通帳等 (振込口座が分かるもの)
- ⑤世帯全員の所得を証明する書類 (市民税県民税所得課税証明書など)  
※住民税の賦課基準日である1月1日に姫路市に住民登録がある方は省略できます

### 申請場所 ・ 相談先

|              |                  |                  |
|--------------|------------------|------------------|
| 中央保健センター     | 住所: 坂田町3番地       | 電話: 079-289-1654 |
| 中央保健センター北分室  | 住所: 砥堀428番地      | 電話: 079-265-3075 |
| 中央保健センター安富分室 | 住所: 安富町安志1151番地  | 電話: 0790-66-2921 |
| 南保健センター      | 住所: 飾磨区細江2655番地  | 電話: 079-235-0320 |
| 南保健センター家島分室  | 住所: 家島町宮2169番地   | 電話: 079-325-1428 |
| 西保健センター      | 住所: 広畑区正門通三丁目2-2 | 電話: 079-236-1473 |

#### ◆◆◇ 問い合わせ先 ◇◆◆

姫路市こどもの未来健康支援センター 住所: 姫路市日出町三丁目3番地  
電話 079-263-7863 FAX 079-225-8855